

令和元年度 第2回 兵庫県ひきこもり対策検討委員会 議事要旨

1 開催日時：令和元年10月17日（木）9時30分～11時30分

2 開催場所：ひょうご女性交流館 5F 501会議室

3 委員の主な意見

(1) 潜在的ひきこもりの顕在化に関する支援策

- ・精神疾患を有しないひきこもり状態のある方への支援が足りていないと感じる。行政サービスからこぼれ落ちていく人へのサポートをどうするのが課題である。
- ・県や市町の障害福祉課や健康福祉事務所等では、何らかの障害があつてひきこもっている人しかアプローチできていない。様々なひきこもり者へのアウトリーチを、どのように行っていくのが課題である。
- ・保健所ではアウトリーチをできる範囲で行っているが、難しいのが実情である。
- ・若者サポートステーション、ほっとらいん相談等の既存事業の機能を底上げしていくべきである。
- ・国が各市町村で居場所等のひきこもり支援策を来年から本格的に行えるよう、予算を積んでいると聞いている。国の動向を見極めつつ、関係機関と連携しながら、当事者・家族支援を丁寧に行っていくことが大切だと思う。
- ・ひきこもり者への最初の支援窓口として、ネットを活用することは有用と感じる。
- ・8050 問題については、当事者の兄弟姉妹からの相談が多い。不登校のひきこもり児童・生徒については、親御さんや中学校からの相談を多く受けている。
- ・8050 あるいは 7040 問題について、家族支援をどのように行っていくか更なる検討をしていくことや、出口を明確化した上での、就業体験をはじめとする就労支援の整備を行っていく必要がある。
- ・家族支援プログラム（CRAFT）は万能ではなく、あくまで家族が少しでも前に進むための、支援の1つであると考えた方がいい。
- ・安全にひきこもっておられる方に対しても、その人なりの社会参加の方法を考えていく必要がある。
- ・市町の相談窓口や総合支援センターが中心となって、様々なひきこもり専門機関へとつないでいく流れを、「助走」部分の支援・連携のあり方としてもらいたい。

[情報提供]

- ・医療機関への受診のつながりは、当事者及び家族への情報周知を徹底すべきである。
- ・「助走」部分で止まっている人は、どこに相談していいかわからないので、市町のひきこもり対策の窓口等を医療機関にも県や市町から周知してもらいたい。
- ・医療機関の紹介のみならず、市町毎に当事者会や家族会がどこで行われているのかなど、ひきこもり支援に関する総合的な情報を集約したサイトが必要である。

[連携]

- ・地域包括支援センターや精神科の医療機関等と、ひきこもり支援の市町窓口が、どのように連携していくか課題である。
- ・ひきこもりが軽度かつ39歳以下の方は若者サポートステーションに、40歳以上の方は、生活困窮の窓口につないでいるが、市内在住に限られるという課題がある。また一部ではあるが、NPOの就労窓口につないでいる。
- ・ひきこもり支援の「助走」部分と居場所は切り離せないものと考えている。

- ・ひきこもりの相談事例がある地域包括支援センターなど既存の施設・機関との連携が大事である。

[教育]

- ・若年層のひきこもり状態の方は、高校中退等、教育分野でのつまずきがある。そういった人への支援をどう行っていくのか検討してもらいたい。例えば、トライやるウィークのような仕事体験やバイトの経験などが考えられるのではないかと。
- ・教育委員会と連携した若年期からのひきこもり支援は実施不可能では無いと思う。
- ・大学中退者は自分で何とかできると大人扱いされ、支援が十分になされていない。
- ・学校に通っている間は、決められた枠組みの中で受動的に過ごしていけるが、社会に出ると自発的に自ら考えて行動していかないといけない。その段階でつまずいてしまっている人がひきこもっている傾向にあり、その人たちの支援をどうしていくべきか考えて欲しい。

(2) 居場所にかかる支援策

- ・居場所でのプログラムに関しては、先行団体に聞いてみてもいいのではないかと。
- ・居場所のコアメンバーが育つと、居場所は持続的なものとなるように感じる。
- ・居場所に行こうと思わない人もいる。自分が役に立ったりすることで当事者会に継続して参加し、結果的にそこが居場所となっている人もいる。そういった場を少しでも増やしてもらえればありがたい。
- ・居場所から就労へと、すべての人がつながっていくわけではないが、何よりも仲間がいると認識させてあげることが重要ではないかと。
- ・何かをしてやる、しなさいではなく、本人が自分で居場所につながっていくことが大事と考える。
- ・誰かが居場所を組織するから居場所が続くのではなく、仲間が仲間を呼んで居場所が作られ、持続していく場合もあると思う。
- ・様々な当事者団体が存在するが、県にはその団体間の連絡調整、情報共有をお願いしたい。

[居場所の多様性]

- ・居場所として若者サポートセンターが活用されている例もある。様々な居場所の情報をひきこもり者に伝えて欲しい。
- ・バーチャルな居場所等いろいろな支援策を各自治体に示し、各自治体が実情に即した支援策を選んで、実施してもらおうのがベストである。
- ・特定の居場所を作ることに尽力するよりも、ひきこもり者の個々のニーズに応じた居場所を増やして欲しい。
- ・医療や福祉の場として限定するのではなく、ポケモンや押入れの冒険、バイク等、共通の趣味を持つ者同士が、集まるような居場所があってもいいのではないかと。
- ・ひきこもり者及びその家族によっても様々なタイプ・背景があるため、いろいろな居場所作りを行って、その人にとって最適な居場所を提供していく必要がある。
- ・居場所は当事者にとって能動的であるべきという意見もあるが、いつでも来ていい、何を話してもいいという居場所は、逆に困惑するという当事者の方もおられるので、居場所でのプログラムや活動内容を主催者側が複数提示し、そこから選べるようにしてもいいのではないかと。
- ・農業体験やボランティアは居場所づくりにもつながり、ひきこもり支援に効果的であると感じる。また、週1回若者サポートステーションに集まるといったことも、個別の居場所づくりにつながっていると思う。
- ・居場所にはネットや電話で予約して参加するものと、いつでも気軽に参加できるフラットなものも必要である。
- ・これが居場所という特定の居場所のあり方を決めるのではなく、農業ボランティアやボードゲームを行う等、多様な居場所を考えていけばいい。

[居場所設置の留意事項]

- ・ファッションーター的な人もいた方がいいとは思いますが、あまり固定しすぎて居場所の自由さを無くしてしまうと、居場所は持続的なものにならないと思う。
- ・居場所については「就労」のニュアンスが強いと拒否反応を示してしまう人もいる。フランクな居場所も設けて欲しい。
- ・都市部と郡部では実施条件について違いがある可能性がある。郡部などアクセスが悪く、コミュニティバスを活用した送迎等の工夫が必要かもしれない。
- ・居場所を継続していくと、場所やメンバーが固定されがちになるが、そうならないようなイベントを実施したほうがいい。
- ・居場所は自分が役立ったり、自己の存在意義が自覚できる場所であるべきである。

[電子的な居場所]

- ・ネット上の居場所を作ることは賛成である。ひきこもり者は既に skype やツイキャス等でつながりを作っている。
- ・ZOOM はアカウント作成の必要が無いことが特徴であり、顔出しや声のみ、文字のみのチャットにより、コミュニケーションを図れる。
- ・ネット上でのやりとりでトラブルもあるため、事業化するのであれば、個人情報の取扱い方等についてのルールづくりを行う必要がある。

[居場所の情報提供]

- ・ひきこもり状態の方が居場所を簡単に見つけられるように、例えば、トライやるウィークで様々な就労体験メニューから自分で選択できるリストのようなものを、ひきこもりの居場所でも、自治体ごとに作成すべきである。
- ・居場所の情報についてまとめたサイト等を作っていくべきである。

3 就労に関する支援策

- ・就労課題を抱えるひきこもり者については、就労体験やボランティア、社会適応訓練事業等を活用し、支援していくべきである。
- ・就労支援に関する県の既存事業を、ひきこもり状態のある方にも活用していくべきである。

4 来年度優先して取り組むべき施策

[既存事業の活用、充実]

- ・必ずしも新規施策がよいのではでない。アウトリーチ等の現状や事業の継続や、拡充を考えると、既存事業の人件費の見直しも必要だと思う。
- ・既存の施設や組織、事業の充実、当事者団体で資金繰りに困っているところへの経済的な支援、ピアサポーターの活用を検討して欲しい。
- ・短期的な結果のみで判断し事業を打ち切るのではなく、長期的に事業が徐々に効果を発揮するという視点も持って、事業を継続させてもらいたい。
- ・ひきこもり支援には時間もかかるし、マンパワーも必要で、支援の成果や変化についても、長い目でみていかなければ現れてこないことをご理解いただきたい。
- ・健康福祉事務所等で実施されているひきこもり支援が、継続して行える行政の体制づくりに努めてもらいたい。

- ・ 現行の制度やサービス・支援に活用できる資源の位置づけについても、見直してもらいたい。

[連携づくり]

- ・ 「助走」部分に携わる支援機関が自分たちでやる気になることや、なぜ支援を行っていく必要があるのかを理解してもらえるような連携づくりが必要と思う。
- ・ ひきこもりの予防については、教育分野からのアプローチが有用と考える。複数の分野でひきこもり支援について考えていく姿勢が必要である。

[情報提供]

- ・ 現行のひきこもり支援の情報を、紙及び電子媒体を通して、どこに相談したらいいかわからない当事者や家族に届くような仕組みを考えてもらいたい。
- ・ 情報が見えてこないと支援もできないし、変化もしない。当事者や支援者への情報の提供をどうしていくのか、サイト構築等を含めて考えてもらいたい。
- ・ 当事者や家族は支援された後の結果や出口が見えていないため、行動に移っていかない。ひきこもりを脱した成功事例を示すことができれば、当事者が行動したり、市町も支援を実施していくかもしれない。

[その他]

- ・ 数で事業を評価していくのではなく、質がどう変わってきているのか、時間をかけていかないとひきこもり支援は、成果が出ないと認識してほしい。
- ・ ピアサポーターの活用も、ピアだから協力しなさいと無償でやらすのではなく、きちんと対価も支払って、来年度何らかの形で実現して欲しい。
- ・ 精神保健福祉法 34 条の移送制度のように無理矢理連れ出したり、ひきこもり者を監禁・管理の対象とするのではなく、ひきこもり者の人権を保障していくことも考えながら、いまある資源を十分活用し、支援を進めていただきたい。